

## 鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和3年3月16日（火曜日）		
開 会	午前11時13分	閉 会	午後3時58分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 椋田 昇一 副委員長 浅野 博文 委員 金田 靖典、加藤 茂樹、足立 考史 魚崎 勇、上田 孝春、寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局 次 長 富田 恵子	庶務係主任	石田久美子
出席説明員	<p><b>【福祉部】</b></p> 福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 梶 和浩 地域福祉課課長補佐 小森 毅彦 地域福祉課指導監査室長 山内 健 次長兼長寿社会課長 奥村上雅浩 長寿社会課課長補佐 植田 修三 障がい福祉課長 山本 博久 障がい福祉課課長補佐 霜村 俊二 生活福祉課長 角野 浩重 生活福祉課課長補佐 有田 博 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課医療費適正化推進室長 松本 縁 保険年金課課長補佐 田渕 康修		
	<p><b>【健康子ども部】</b></p> 健康子ども部長 岩井 郁 次長兼子ども家庭課長 山下 宣之 子ども家庭課課長補佐 浜田 哲弘 子ども家庭相談センター所長 田中 隆志 子ども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 子ども発達支援センター所長 須崎ひとみ 子ども発達支援センター所長補佐 平戸 由美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 健康子ども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課課長補佐 田中 陽一 保健医療課長 大塚 月子 保健医療課参事 橋本 涉 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健医療課課長補佐 濱田 寿之 次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 健康・子育て推進課健診推進室長 藤木 尚子 健康・子育て推進課課長補佐 谷村 彰彦 生活安全課長 山根 一城 生活安全課課長補佐 岡部 孝志		
傍 聴 者	なし		
議に付した事件	別紙のとおり		

福祉保健委員会に切替え 午前11時13分 開会

【福祉部】

◆**椋田昇一委員長** ただいまから福祉保健委員会を開会いたします。

本日の日程でございますが、まず、先議分以外の質疑、討論、採決を行い、続いて令和3年度の当初予算の質疑という流れとしております。令和3年度当初予算につきましては予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジュメのとおり、福祉保健委員会と予算審査特別委員会福祉保健分科会の切替えを行いますので御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は先ほど申しあげましたように、簡潔明瞭に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。では、初めに竹間福祉部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

◆**椋田昇一委員長** はい、竹間福祉部長。

○**竹間恭子福祉部長** はい。福祉部の竹間です。今日はよろしくお願いいたします。まず、福祉保健委員会ということで、本日は全部で5件の条例の一部改正についてということで説明は3月2日の前回の委員会のほうでさせていただいておりますので、本日は御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

◆**椋田昇一委員長** はい、それでは議案審査に入ります。先議分以外につきましては、今、部長の御挨拶にありましたように、前回の委員会で御説明をいただいております。

議案第50号鳥取市高齢者住宅福祉事業手数料の徴収に関する条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆**椋田昇一委員長** それではまず議案第50号鳥取市高齢者住宅福祉事業手数料の徴収に関する条例の一部改正についての質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** はい。では、質疑なしと認め質疑を終結します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第50号鳥取市高齢者住宅福祉事業手数料の徴収に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆**椋田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決されました。

議案第51号鳥取市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆**椋田昇一委員長** では、次に議案第51号鳥取市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正についての質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい。では、質疑なしと認め質疑を終結します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第51号鳥取市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆**棕田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決されました。

議案第52号鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆**棕田昇一委員長** では、次に議案第52号鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正についての質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい。質疑なしと認め質疑を終結します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第52号鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆**棕田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決されました。

議案第53号鳥取市国民健康保険条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆**棕田昇一委員長** では、次に議案第53号鳥取市国民健康保険条例の一部改正についての質疑を行います。本件について委員の皆様から質疑ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** 確認のために教えてください。平均何パーセント下がると言っておられましたかね、7.でしたかな、確認させてください。

◆**棕田昇一委員長** ちょっと待って、金田委員、じゃ、それでいいですね。

◆**金田靖典委員** はい。

◆**棕田昇一委員長** はい、じゃ、藏増次長。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** はい。保険年金課藏増です。一般質疑でしたか、申し訳ありません。お答えさせていただいておりましたが、1人当たりにして年齢ですとか、家族構成によって保険料は変わってまいります、被保険者の1人当たりで平均して現在の保険料率を比べたところによりますと1人当たり7.9%下がるというふうに考えております。

◆**金田靖典委員** はい。ありがとうございました。

◆**棕田昇一委員長** そのほか質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** はい、では質疑なしと認め質疑を終結します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** はい。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第53号鳥取市国民健康保険条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆**椋田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第54号鳥取市介護保険条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆**椋田昇一委員長** では次、議案第54号鳥取市介護保険条例の一部改正についての質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。はい。では、質疑なしと認め質疑を終結します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第54号鳥取市介護保険条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆**椋田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案の通り可決されました。

それでは福祉保健委員会を一旦休憩し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を再開いたします。準備よろしいですか。はい、それでは議案第4号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、御意見のある方は順次御発言をお願いいたします。

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午前11時20分 休憩  
福祉保健委員会に切替え 午後1時41分 再開

#### 【健康こども部】

◆**椋田昇一委員長** ただいまから福祉保健委員会を再開いたします。本日の日程でございますが、まず、先議分以外の質疑、討論、採決を行い、追加分の説明、質疑、討論、採決、続いて陳情審査、報告を行います。そして分科会に切り替えて、令和3年度の当初予算の質疑という流れとしております。ととてもややこしいですが御協力ください。令和3年度当初予算につきましては予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジュメのとおり、福祉保健委員会と予算審査特別委員会福祉保健分科会の切替えを行いますので御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。まず、初めに岩井健康こども部長に御挨拶をいただきたいと思っております。はい、岩井部長。

- 岩井 郁健康こども部長 はい。健康こども部長岩井でございます。よろしくお願いいたします。  
本日、福祉保健委員会と予算審査特別委員会福祉保健分科会ということでよろしくお願いいたしますと思います。それで、議案の追加分につきまして説明を改めてといたしますか、説明をさせていただくということになります。そのほかにつきましては前回説明をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。また、報告案件4件ということでございますので、こちらのほうも併せてよろしくお願いいたしますと思います。以上でございます。
- ◆椋田昇一委員長 それでは議案審査に入ります。先議分以外につきましては前回の委員会で御説明をいただいております。

議案第49号鳥取市食品衛生条例及び鳥取市手数料条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

- ◆椋田昇一委員長 初めに、議案第49号鳥取市食品衛生条例及び鳥取市手数料条例の一部改正についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑ございますか。ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- ◆椋田昇一委員長 はい、質疑なしと認め質疑を終結します。討論はございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- ◆椋田昇一委員長 討論なしと認め討論を終結します。  
これより議案第49号鳥取市食品衛生条例及び鳥取市手数料条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。  
〔賛成者挙手〕
- ◆椋田昇一委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決されました。

議案第70号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

- ◆椋田昇一委員長 はい、続いて議案第70号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いします。はい、大塚課長。
- 大塚月子保健医療課長 保健医療課大塚です。お手元でございます令和2年度2月追加予算案事業別概要という資料を御覧ください。よろしいでしょうか。はい。新型コロナウイルスワクチン接種対象事業費でございます。この資料の3枚めくっていただいて、1ページと書いてございますところを御覧いただけますでしょうか。よろしいですか。はい。新型コロナウイルスワクチン接種対象事業費につきましては、1月の臨時補正予算について計上させていただいたところですが、その時点におきまして国から示されていた国庫補助金の上限額それから対象経費を基に、本市におけるワクチン接種の体制確保が可能となる額を積算し、計上していただいております。その後、全国的に地方負担が生じるケースが多数生じたといったこともございまして、国のほうが上限額を大幅に増額し、対象経費も拡大されたところでございます。
- これを踏まえまして、改めて本市におけるワクチン接種の体制確保に必要な額を積算し、今

回要求させていただくものとなります。事業の内容につきましてはそこに書いてございますけれども、まず、ワクチン配送業務委託費でございます。ワクチンを医療機関や集団接種会場に移送する業務を民間の運送業者等へ委託するための経費としまして6,000万円を計上しております。車両1台当たりの単価5万円と、市内20ルートと60回ということで積算はしておりますけれども、今回主に使いますファイザー社のワクチンが市のほうに運ばれたときには、マイナス75度Cのディープフリーザー、超低温冷凍庫のほうに保存するんですけども、その後、医療機関とか、接種会場等へ配送し、冷蔵庫に入れていただいた状態では5日間しか保存が効かないということで、毎日ではないですけども、3日に1回程度は各医療機関等へ配送する業務が出てきますので、そういった配送業務を運送業者等へ委託するための経費を計上しているものでございます。

続いて交通弱者等移送業務委託でございます。公共交通機関の利用が困難な地域に住む方など、接種会場までの交通手段がない方を集団接種会場へ送迎するために民間のバス会社等へ委託する経費でございます。5,400万円を計上させていただいております。続いて市内接種請求・支払業務委託でございます。市民の方が市内の医療機関でワクチン接種された場合の接種費用の請求及び支払事務を鳥取県国民健康保険団体連合会へ委託する経費でございます。4,048万円を計上しております。続いて集団接種対応事務員派遣、これは集団接種会場の受付ですとか、接種済証の交付事務等を人材派遣会社等へ委託するための経費としております。2,500万円。それ以外に時間外勤務・管理職特別勤務手当ですとか、集団接種対応衛生用品・備品の購入、会計年度任用職員、システム改修費等々で、総額2億6,152万1,000円を計上させていただいております。よろしく申し上げます。

◆**棕田昇一委員長** はい、御説明いただきました。委員の皆様から、本案について質疑ございますか。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** ワクチン配送業務の業者っていうのは、もう既に決定されておるんでしょうか。

◆**棕田昇一委員長** はい、橋本参事。

○**橋本 涉保健医療課参事** 保健医療課橋本です。現在複数の業者と折衝しているところでして、なかなかその規模が大きいもので、ちょっと詳細に詰めているという段階でございます。以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** もちろん冷凍したまんま配送するトラックっていうか、その業者になるわけですね。

◆**棕田昇一委員長** はい、橋本参事。

○**橋本 涉保健医療課参事** はい。このファイザー社製のワクチンですけども、ディープフリーザーで保管する段階はマイナス75度Cの冷凍ということで、そこから小分けの配送用の、携帯用のバッグというのがございます。そちらに移して各医療機関への配送になるんですけども、その時点では解凍していきますんで、冷蔵という扱いでの搬送になります。以上です。

◆**棕田昇一委員長** そのほかございますか。よろしいですか。ちょっと委員長代わります。

◆**浅野博文副委員長** はい、棕田委員長。

◆**棕田昇一委員長** はい。交通弱者等移送業務委託についてですけども、先ほど民間のバス会社等への委託費ということでしたけど、具体的についていうか、どういうこの移送の内容、お考えなのか、御説明いただけますか。橋本参事。

◆**浅野博文副委員長** はい、橋本参事。

◆**棕田昇一委員長** そうそう、ごめんなさい。

○**橋本 渉保健医療課参事** はい。保健医療課橋本です。ワクチン接種に関しましては、現在集団接種、個別接種ということで東部医師会のほうとも医療従事者の確保等で、今、詰めの段階に入っている状況でございます。それで、先週の金曜日に、河野大臣のほうの記者会見でワクチンの納入の計画もだんだんゴールデンウイーク明けからはもう本格的になりそうだとということでお話があるところでございます。というところで、併せて医療従事者の接種というのが遅れておまして、現在の納入計画でいきますと4月の下旬から入ってくるというような状況なので、それが3週間後に2回目ということがありますんで、5月の中旬から下旬までかかるような日程になりそうだとことを医師会のほうからも聞いております。

そういう段階で、まず、ゴールデンウイーク明けから本格的になるんですけども、ただ、集団の会場の確定だとかということまでちょっと至っておりません。ちょっと少々計画の策定も遅れている段階でございます。というところで、現在の予算組みとしては、あくまで想定ということでございますけども、鳥取市内8支所でございます。そのエリアプラス旧市内でも4路線分ぐらい、東西南北ぐらいな感じで12か所、それを集団接種の、今現在の想定として、約、土日を中心に50回ぐらいということで、12路線掛ける50回で、それぞれ2台ずつというような計算で、ざっくりではございますけども、そういう形で、バス等の輸送でということ考えて、今、予算計上しているところでございます。以上です。

◆**浅野博文副委員長** はい、棕田委員長。

◆**棕田昇一委員長** はい。いろんなニュースが流れているんで、市民の方からね、どの辺回ってもらえるだろうとか、移送に。それで、ドア・ツー・ドアにはならんにしても、まさに交通弱者をちゃんと輸送するということですから、バス停まで行かないといけんだらうか、それができる人もありや、ちょっと難しいもんもおるだけどというような声を聞くもんですから、先ほど御説明あったんで、今日はこれ以上は答弁求めませんけど、ちょっとそういうような市民の声もありますんで、しっかり計画を組んでいただいて、そして決まり次第できるだけ広報、あるいは連絡しっかりお願いしたいと思います。これ要望にしておきます。

◆**浅野博文副委員長** はい。

◆**棕田昇一委員長** はい、じゃもう一度私のほうで委員長させていただきます。そのほか委員の皆さん。はい、上田委員。

◆**上田孝春委員** すみません。ワクチン接種、大変な仕事だというふうに思うけど、医療関係者、東部医師会と相談をしながら、今、しておるんだというふうなお話だったですが、大体医療関係者どの程度必要なんですか。それぞれ東部医師会協力していただくということは、それぞれの医療機関に勤めとる人なんかは関わるというふうに思うんだけど、そういったものの理解というか、そういったこと、最初に申し上げました、このワクチン接種にどのぐらいな医療関係

者が必要とされるのかなという、ちょっとお尋ねしてみたいんですけど。

◆**棕田昇一委員長** はい、橋本参事。

○**橋本 涉保健医療課参事** まず、その医療従事者の必要数といいたいでしょうか、あくまでもこの鳥取市とか、東部管内におられる医療従事者の数は限られておりますので、可能な限り協力いただける方には全て協力いただきたいというのが本心でございます。その上で、やはり集団接種のみ、個別接種のみではこの18万鳥取市民のワクチン接種進みませんので、併用という形で今計画を組んでいるところでございます。まず、個別接種に関しましては、個別の医療機関さん、なかなか診療科によっては手が上げづらいっていうか、上がらない診療科もございすけども、大方、内科系の病院とか、診療所の8割方ぐらい、70、80ぐらいは協力いただけるのかなというような、今、感触でおります。

それから集団接種に関しましても、土日中心で計画をするんですけども、土曜日は特に午前中なんかは診療所まだ一般の診療時間なので、病院の先生方にも協力いただくということで各病院回りもさせていただいているところでございます。集団のほうは、人数的にはそれぞれ土曜日、日曜日で40、50～60ぐらいまでの幅で協力いただけるというような数をいただいておりますので、想定する集団接種が何とか毎週まではいかなくても、2～3週の1回の当番で回るぐらいは確保できたかなというような感触でおるところでございます。以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい、上田委員。

◆**上田孝春委員** 担当課としてはいろんな準備等々で大変だというように思いますけれども、コロナの終息を願うなら、このワクチン接種は必要っていうか、大事なことだというふうに思いますので、大変だと思いますけど頑張っていたきたいというふうに思います。以上です。

◆**棕田昇一委員長** そのほか質疑ございますか。よろしいですか。はい。では、質疑は以上で終結いたします。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第70号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆**棕田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決されました。

#### 令和3年陳情第2号 国立病院の機能強化を求める意見書の提出を求める陳情（質疑・討論・採決）

◆**棕田昇一委員長** 続いて陳情審査に入ります。

令和3年陳情第2号国立病院の機能強化を求める意見書の提出を求める陳情について、先般も若干、質疑はいたしました。この後、委員の皆様から質疑、御意見がありましたらお願いしたいと思います。足立委員。

◆**足立考史委員** はい。足立です。この陳情審査に関わって、私のほうが長井所長のほうに不適當な問題というか、問を言ったかも知れませんが、医療体制の現状をどのようになっているの

か専門家の立場でという発言をしました。それで、この審査に関して大きく関わることもないかもしれないので、ちょっと後で反省して、もし用意しておられればですけども、特段求めるものでもないで、所長のほうの判断で簡単に用意されているものがあればというところで、あまり堅苦しく捉えられなくても結構ですので、その辺、対応のほう、判断をお任せしますのでよろしくをお願いします。

◆**棕田昇一委員長** なかなか委員長としても、どう進めたらと思いますけど、長井所長のほうでもし何かあれば御発言いただいたらと思います。はい、長井所長

○**長井 大保健所長** 2週間前にいただいたときには、立場が立場ですし陳情に対して意見を申し上げることは到底ちょっとむずかしいなというふうに思って後にしました。それで、東部管内で私が国立病院といっても、国立病院は本当に、この陳情にもありますけど、たくさんありまして全国に、それぞれ担っていらっしゃる医療も違うので一律にどうでないんですが、私が存じ上げるのは鳥取医療センターしか分らないので、鳥取医療センターのほうではもちろん地域医療構想の中で、この東部管内におきまして鳥取医療センターというのは、ちゃんと地域医療の一翼を担っていただいているというふうに思っています。精神科それから重症心身障がい児、それから神経難病等々です。あるいは日常診療、そういったところで、いろいろ一翼を担っていただいて、役目を果たしていただいているというふうに思っておりますし、これは恐らく今後とも変わらないんじゃないかというふうには思っているところです。はい。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい、では委員の皆様から御意見がありましたら。はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** はい。この前もちょっと話しましたが、国立病院が限定されておるというのがありましたですね、非常に鳥取市議会でも議員提案で、昨年ですか、医療機器の充実とか、確保とか、人員の確保とか、そういう要望を政府のほうに出しているということもございすし、また、果たして今の政府の、この今の陳情自体が、昨年の後半のほうに出た分よろしく、それ以降に国の3次補正とか、国立病院で大型補正というので機器類の整備とか、非常に十分、優先的にされておるという実態があるようですので、私どももやっぱり国立病院というのは先ほど今、長井所長おっしゃったように、いろいろな病院での重症者いろいろ担当をされとるわけですけども、実際コロナ担当は中央病院や市立病院という手もありますし、やはり国だけではないんですと、公立病院や民間病院、全国的にもそうですし、非常に病院が一体となって取り組まれているという実態がありますので、基本的にはやはり国立病院だけではなくに、それなりに国も政府もどんどん医療器具の充実も図っておられるし、そういうことで、特に全体的の医療従事者とか、その辺の体制のほうがいいのかなと、個別ではちょっとなかなか今回ののは難しいと私は考えます。

◆**棕田昇一委員長** そのほかございすか、質疑、はい、上田委員。

◆**上田孝春委員** これは国立病院という形に出ておるけれども、この新型コロナの関係で医療機関がまだまだ不十分だというのは明らかになったというふうに思います、いろんな面で。そういった面では、全体のこの医療機関の充実強化を図っていくということは、僕は大事なことだというふうに思います。ですから、これが国立病院になつとるけど、これを軸としてさらに日

本の病院というか、医療機関の機能充実を図るということは大事なことではないかなというふうにちょっと思います。以上です。はい。

◆**棕田昇一委員長** そのほかいかがでしょう。いいです、意見、討論はまた後です。質疑、御意見があればということ。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** 先般も申し上げましたとおりで、それから一昨年の公立病院の縮小に対する意見書をこの委員会からも上げたという経緯もありまして、確かに国立病院、国立医療労働組合のほうから上がっていますから、当然管轄する国立療養センターになるんですけども、先ほども紹介があったように、先生からも紹介があったように、やっぱり不採算部門を積極的に、非常に受けてくださっている、このたびのコロナの関係でも真っ先に受入れ病院になって、それこそクラスターなんかも発生したりという、形としては、こういう場合でも最優先に動いているところですから、そこをどれだけ手厚くしておくのかというのがやっぱりこのたび、本当に、先ほど上田委員も言われたとおり、脆弱性を露呈したというような形になっておるわけですから、やっぱり国立が基準として、きちっと国が責任をもって医療体制を作る。そこからほかの公立それから民間への、結局は職員転移であるとか、職員配置も決まってくるわけですから、そういう意味ではまた国立の機能をきちっと確保するという意見は上げるというのかなというふうに思います。意見です。

◆**棕田昇一委員長** 質疑はそのほかよろしいでしょうか。はい、それでは質疑は以上としまして、討論ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。先ほど意見でも申し上げたとおりです。やはり地方であっても国立、特に医療センターを抱えているところですから、国立の体制強化、やっぱり国に求めていると思いますので、賛成としたいというふうに提案したいと思います。以上です。

◆**棕田昇一委員長** そのほか討論ございますか。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** やはり先ほど寺坂委員も言われたように、国としても新型コロナウイルス感染症対策のための医療提供体制の整備は最優先で取り組んでおられるわけでありまして、国立病院機構における医療提供体制の整備のための予算も補正予算等通じて、速やかに行っておりますので、この国立病院の機能強化を求める意見書提出についてというのは、我々市議会としても市立病院等を最優先に考えて、これは反対として反対討論といたします。

◆**棕田昇一委員長** そのほか討論ございますか。はい、浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** はい。今、加藤委員からもありましたけども、これは新型コロナウイルス感染症に対応して公立病院の役割というのは大きいんですけども、今、ありましたように、国立医療センターも含めて、県立、市立含めて公立病院の大きな役割というのはありますので、国立に限らず、ほかの病院も公平にそういう体制を整えていくべきじゃないかなと思いますので、反対の討論とします。

◆**棕田昇一委員長** はい、そのほか討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい。では、討論は以上といたします。

これより令和3年陳情第2号国立病院の機能強化を求める意見書の提出を求める陳情を採決

します。本陳情に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◆**棕田昇一委員長** はい。挙手少数です。よって本陳情は不採択とすることに決定しました。  
それではその不採択の理由を確認したいと思います。これについて、不採択理由について御意見ございますか。こういう案がいいではないかというような御意見はありますでしょうか。では、いや、どうぞ。はい、寺坂委員。
- ◆**寺坂寛夫委員** いろいろ討論で加藤委員も出ましたし、やはり浅野副委員長もありました。やはり全体的に見るべきだということで、国立、公立、民間もそうでしょうし、病院体制の、あくまで国立だけに限ったものではないものですけど、文面審査ですので、その辺を出していただければと思います。
- ◆**棕田昇一委員長** はい、そのほか御意見ありますか。はい、足立委員。
- ◆**足立考史委員** 医療体制の医師不足とか、コロナに限らず、常時も不足して、特に地域医療はその真ただ中にある中で、ここの、前回も言いましたけど、国立病院という限られた機関での要望ということに関しては、公平性がないような気がします。もっと大きな視野で要望していただけたらなと思っております。以上です。
- ◆**棕田昇一委員長** はい。私なりに皆さんの御意見お聞きしまして、また、詰めたところはまた後だと思いますが、大まかに言いますと、陳情者は国立病院だけに限定してやってくれではないんですけど、御意見として国立病院だけではなくて、全体的に、やっぱりこの医療体制の充実というのは考えていかないといけんじゃないかと。国のほうも補正予算等対応で進めてきていると、それで、なお、足りないところがあるとしても、それは全体で考えていかないといけんじゃないかというのが理由だと、ちょっと大ざっぱに言いますと、こういうようなことで少し文章を整理するというところでよろしいでしょうか。
- ◆**上田孝春委員** はい、結構です。
- ◆**棕田昇一委員長** はい。では陳情については以上といたします。

#### 鳥取市新型コロナウイルス感染症対策行動計画の改正について(説明・質疑)

- ◆**棕田昇一委員長** それではその他の報告に入ります。まず、鳥取市新型コロナウイルス感染症対策行動計画の改正について、保健医療課より説明をお願いします。はい、大塚課長。
- 大塚月子保健医療課長** 保健医療課大塚です。お手元の鳥取市新型コロナウイルス感染症対策行動計画の改正についてという資料を御覧ください。よろしいでしょうか。
- ◆**棕田昇一委員長** 皆さんよろしいですか。はい。
- 大塚月子保健医療課長** この行動計画なんですが、昨年3月27日に市の行動計画を策定しているところなんですが、今年2月3日に新型インフルエンザ等対策特別措置法、いわゆる特措法、それから感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、感染症法が改正をされまして、また、県のほうの計画もこの2月に改正を行われたことなどを踏まえまして、このたび市の行動計画の改正を行うものでございます。改正案の概要としましては大きく2点ございます。1点目が先ほど申しました国の法改正に伴う改正でございます。ア、イと書いております

が、アに書いておりますのは積極的疫学調査などに協力しない方については市長の権限として新たに命令であるとか、命令に従わない場合は罰則といったような規定が盛り込まれておりますが、その取扱いの方針等を行動計画に記載したものでございます。イのほうに書いてございますのはこのたび国のほうで新設されましたまん延防止等の重点措置を実施すべき区域に指定された場合などに、知事が必要に応じて講じる措置を踏まえて、本市も連携して対応することを記載しております。

それから2つ目としまして、昨年3月に策定した計画で、1年経過しておりますが、ちょっと時点修正ができておりませんので、時点修正等による改正ということをしております。具体的にはちょっとめくっていただいて、もう少し概要の詳しいところを見ていただけたらと思います。1枚目の裏のほうでございますが、1番基本的な方針、対策の主な目的については従来と変更点はございません。2番実施上の留意点についても特に変更点はございません。3番ですけれども、(1)(2)の辺りにつきましては従来と同じで変更点はございません。(3)番情報提供・共有のところですが、太字ゴシックで下線を引いている部分が主な改正箇所になりますが、最後のポツのところを太字で書いております。新規陽性者の発生状況や鳥取県版新型コロナ警報を踏まえて、鳥取市コロナシグナルを発表するなどをして、情報発信をしていくといったことを盛り込んでおります。

(4)番予防・まん延防止でございまして、最初の行でございまして、先ほど、最初のアのほうで申しました法改正に伴うところですが、実施に当たっては、疫学調査等の実施に当たっては対象者への丁寧な説明等により、理解を得られるよう努めることを基本とするが、必要に応じて命令、罰則等も最終的な手段として検討し、有効に対処していくといったことを新たに盛り込んでおります。また、そのほかにクラスター発生時には県が実施するクラスター対策条例に基づく措置と連携して感染拡大を抑制するすとか、中ほどに書いてございます、福祉施設で感染者が発生した場合は、関係者全員にPCR検査を行い、県と連携して高齢者施設感染発生即応チームを派遣し、点検調査等を行うといったことを盛り込んでおります。また、最後のところにワクチン接種について実施の見込みが立ったことから、このたび、県、関係市町村、医療機関、医師会等関係団体等との連携・協力しながら接種体制を構築し、原則国が示す接種順位と接種の時期に従って、順次接種していくといったことを盛り込んでおります。最後のページを御覧ください。医療につきましては、丸の2つ目ですけれども、昨年11月から医療提供の流れが変更になっておりまして、それを変更しております。発熱等の症状があるときは、まず、かかりつけ医や受診相談センターへ相談、診療・検査医療機関を受診するといったことすとか、接触者の方については接触者等相談センターへ相談いただくといったことを修正しております。また、丸の4つ目には宿泊療養施設についても追加で記載をしております。医療機関の病床が逼迫した場合に備えて、軽症者等が滞在する宿泊療養施設を整備するとしております。(6)番市民生活及び市民経済の安定の確保については特に変更点はございません。

大きな4番ですけれども、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言がされている場合の措置ということで、最初の四角囲みのほうの1行目に書いてございますが、緊急事態宣言の前段階又は解除後にまん延防止等重点措置を実施すべき区域等を政府が決定するといったことが、こ

のたび特措法のほうに新たに盛り込まれておりまして、それを踏まえまして下の四角囲みのほうですけれども、県内にまん延防止等重点措置を実施すべき区域の指定等がされた場合には、県知事が必要に応じて講じる措置を踏まえまして、本市も連携して対応するとしております。まん延防止等重点措置というのはそこに書いてございます営業時間の変更ですとか、感染対策の徹底等の要請、従わない場合の命令、公表ということが盛り込まれているものでございます。最初のページに戻っていただけますでしょうか。

今後の予定ですけれども、本日説明をさせていただきまして、この後、市政政策コメントと書いてございますが、市民政策コメントの間違いです。申し訳ありません。訂正をお願いいたします。市民政策コメントを本日～4月6日まで実施をさせていただきたいと思っております。また併せて庁内各課への意見照会も行なっているところでございます。それで、これらの意見を踏まえた修正作業を行いまして、改正計画を策定し、6月の議会のほうで報告をさせていただけたらというふうに考えております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 御説明いただきました。委員の皆様から質疑、あるいは御意見等ございますか。はい、足立委員。

◆**足立考史委員** 足立です。改正案の概要のところの（２）のウで福祉施設での発生した場合の対応が書いてあるんですけど、このたび市立病院から職員が発症しました。それで、この市立病院の医療機関としてこの福祉施設と対応が異なるのかどうか。市立病院の対応は限られた職員、関連した職員だけだったというふうに記憶しておりますが、この違い、私の情報不足でしたら訂正しますが、この全員受けるというこの検査と市立病院の対応とが違うような気がするんですが、この辺について御説明ください。

◆**棕田昇一委員長** はい、大塚課長。

○**大塚月子保健医療課長** 保健医療課大塚です。福祉施設で感染者が発生した場合には国のほうも、全員にPCR検査を行いなさいといった通知を出しておられます。それでというわけではないんですけど、やはり高齢者が多い施設であるということから、重症化のリスクが高い人たちがいらっしゃいますので、福祉施設で発生した場合には、全員にPCR検査を行うことで、それについてはそのとおりでいいのかなというふうに思っております。このたびの市立病院につきましては、医療機関、医療従事者ということでその患者さんになられた医療従事者の方も非常にきちんとマスク、ゴーグルですとか、フェイスシールドだと思えるんですけども、非常にきちんと感染防護の体制を取ってお仕事をなさっていたということから、その方からの感染というのは、非常に感染リスクは低いのではないかと考えておりまして、まず、濃厚接触者の方ですとか、病棟等の方を中心に検査を受けていただいたという経緯があります。もちろん入院患者さんも含めまして検査を受けていただいて、皆さん陰性だったということからそれ以上は広げなかったという経緯があります。

◆**棕田昇一委員長** はい、足立委員。

◆**足立考史委員** 別に回答は求めませんが、医療機関は当然そういう防御というか、そういうものがきっちりされていて、じゃあ、福祉施設はその辺がルーズになっているのかと言えば、なかなかやはり今、支援制度もあってそういうマスクだとか、防衣だとか、多分整備されてい

ると思いますので、その辺で同じそういう重症患者の関わる医療機関、福祉機関に対してのスタッフの保護というのはもっと重点的に整備してあげてほしいという要望も込めてのことで回答はいいです。以上です。

◆**棕田昇一委員長** そのほかございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。改正案の概要のところの、僕はアのほうでね、この後半、新たに付与された命令、罰則について取扱いの方針等を記載するとなっているんですけども、ちょっといろいろ議論があったとこなんですけども、現状において命令及び罰則というのは具体的にどのようなことを考えておられるのか教えてください。

◆**棕田昇一委員長** はい、大塚課長。

○**大塚月子保健医療課長** 保健医療課大塚です。具体的にどういう手順を踏んでといったものはまだ作成していない段階なんですけれども、できるだけそうならないようにということを今、中心に考えておりました、すみません。命令、罰則についてはまだ具体的には決まっております。

◆**棕田昇一委員長** はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。ありがとうございました。非常に受ける側の立場があったり、環境があったり、その後のケアの問題があったり、なかなかいろんな条件があるんだろうと思いますから、その辺りでは言われたように対象者をあくまでも主体的に考えられた上での対応というのを考えんと後々大変なことになっていけませんし、それからワクチン接種についても、これ、みんながやるということにはなっていますけども、当然拒否権、嫌だという人もおられるはずで、それによってまた次の違う問題が発生してもいけませんので、その辺りでは慎重な対応と、それからあくまでも本人の自主性というのを前提にした上での対応いただければというふうに思います。はい。ありがとうございました。

◆**棕田昇一委員長** はい。じゃ、今のは御意見ということで、そのほかございますか。はい、足立委員。

◆**足立考史委員** 2ページ目になるんですかね、めくって2番の新型コロナウイルス感染症対策実施上の留意点の中で、基本的人権の尊重ということでそれぞれ尊重されて、今、情報等々が出ていていると思うんですが、その次のページに情報提供の中で市民への情報提供ということがあります。ここで聞きしたいのは、ある市民から非公表という希望の場合、全て非公表ということで何も出てこない情報を市民が聞いたときに、逆に不安になるという声も聞きまして、そういう市民の声というものが執行部のほうに入っているのかお聞きしたいと思います。

◆**棕田昇一委員長** はい、大塚課長。

○**大塚月子保健医療課長** 感染者の方の情報をもっと出しなさいという意見が入っているかということでしょうか。はい。保健所のほうにもなぜ非公表なのかといったお問い合わせのようなお電話をいただくことはございますが、保健所が持っている情報といいますのが、疫学調査の中で聞き取りをして御本人の調査への協力をいただいて得た情報であり、あくまでも公表するのは本人さんがいいですよと言われた内容しか出してないんですといった説明をさせていただいて、納得をしていただいているという状況でございます。

- ◆**棕田昇一委員長** よろしいですか。はい。上田委員何か。
- ◆**上田孝春委員** いいです。
- ◆**棕田昇一委員長** そのほかございますか。はい。では本件については以上といたします。

#### 第2期いのち支える鳥取市自死対策推進計画について（説明・質疑）

- ◆**棕田昇一委員長** 次に第2期いのち支える鳥取市自死対策推進計画について、保健医療課説明をお願いします。はい、大塚課長。

○**大塚月子保健医療課長** 保健医療課大塚です。続きまして第2期いのち支える鳥取市自死対策推進計画についてという資料を御覧ください。このいのち支える鳥取市自死対策推進計画ですけれども、第1期を平成31年の3月に策定をしております2年間だったんですけれども、本年末で終了することから、このたび新年度からの新たな計画を策定しましたので報告をさせていただきます。計画の概要としましては、第1期計画では働き盛り世代と若年層に対する施策を重点におき取り組んできました。その結果、1期計画の数値目標については平成元年度の数値から見ますと達成しておりました。第2期計画におきましては、第1期に引き続き、働き盛り世代への支援を継続し、新たに高齢者層への支援、生活困窮者への支援に重点をおき、全庁的な取組として連携し、推進していくこととしております。

計画の期間は令和7年度までの5年間としております。計画の基本方針は、誰も自死に追い込まれることなく、健康で生きがいを持って暮らすことのできる鳥取市の実現を目指すとしております。第2期計画の目標ですけれども、国は令和8年までに自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させるとしておりますので、これを踏まえて本市においても令和7年の目標値として30%以上の減少ということで、自死者数20人以下というふうに目標を掲げております。

5番の課題ですけれども、やはり40～50歳代の働き盛り世代の男性の自死者数が多いこと、また60歳以上の自死者数が増加傾向であること、また、このたびのコロナのことでよりまして自死者数が増加するのではないかとといった懸念がございます。裏面を御覧ください。重点施策ですけれども、これは先ほど申し上げたとおり、働き盛り世代への支援、それから高齢者層への支援、生活困窮者への支援としております。

7番の基本理念と基本施策でございますが、基本理念は誰も自死に追い込まれることのない鳥取市としまして、施策としましては、生きることの促進要因への支援、また、イとしまして自死対策を支える人材育成、ウとしまして住民への知識の普及啓発の強化、それからエとしまして地域におけるネットワークの強化としております。2枚目以降に市民政策コメント結果について、それから鳥取市民健康づくり推進協議会における意見を・・・。

- ◆**棕田昇一委員長** いや、いいです。続けてください。

○**大塚月子保健医療課長** はい。つけております。特にこの中で、計画の中に反映させていただいた項目につきましては、健康づくり推進協議会における意見と市の考え方というページのところの取組に関するところ6番といたるところがございます。6番のところはIT、SNS上での個人情報の漏えいや誹謗中傷等のトラブルに対する対応について計画に盛り込まれてもいいのかといった御意見がございまして、計画に盛り込んでおりませんでしたので、これ

について悪質なインターネット上の書き込みのモニタリングや削除要請について本計画に追加をさせていただきました。

それで、元の1枚目の裏の8番のところに戻っていただきまして、計画の推進体制としましては、庁内関係部局で構成する自死対策推進会議がございますが、ここにおいて現状、課題等情報収集し、相互に連携して切れ目のない関わりができるような体制を目指していきます。また、地域における自死対策につきましては鳥取市民健康づくり推進協議会、またその自死対策部会を設けております。そういった中において自死対策の検討推進評価をしながら、また地域の多様な関係者、医療ですとか、福祉、労働、教育、法律等々の多様な関係者と連携して自死対策を推進していくこととしております。説明は以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい、御説明いただきました。本件について委員の皆様から質疑、あるいは御意見等ございますか。よろしいですか。足立委員。

◆**足立考史委員** 1枚目の目標数値で令和7年度20人以下ということのベースが令和元年度の数値を用いているのではないかと思うんですが、令和2年度の今の段階で数字が出ていれば教えてください。

◆**棕田昇一委員長** はい、大塚課長。

○**大塚月子保健医療課長** 保健医療課大塚です。すみません。先ほどの説明の中で1期計画については平成元年度の数値で達成はしたと申し上げたんですが、実は、最近令和2年の数字が出ておまして速報値といいますが、確定した数字ではないんですけども、自死者が28人ということちょっと増えておまして、ちょっとその辺りが今後懸念をされるところでございます。

◆**棕田昇一委員長** よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい。では、本件は以上といたします。

### 第3期鳥取市食育推進計画について（説明・質疑）

◆**棕田昇一委員長** 次に第3期鳥取市食育推進計画について、健康・子育て推進課、御説明ください。小野澤次長。

○**小野澤裕子次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。本日、お配りしております資料を御覧ください。申し訳ありません。レジュメのほうが第3期になっておりますが第3次鳥取市食育推進計画ということが正しい表記になります。今年度、第2次鳥取市食育推進計画・食育事業実施計画の最終年度となることから、次期計画の策定を行ないましたので御報告させていただきます。この計画は食育基本法に基づく市町村食育推進計画でありまして、第4期鳥取市健康づくり計画の分野別計画として策定しております。この第3次鳥取市食育推進計画は計画期間を令和3年度～令和7年度までの5年間を計画期間としております。それで、第3次鳥取市食育推進計画では基本理念として現計画からの引き継ぎ、自然の恵に感謝し食を通して健全な心身と豊かな人間性を育み、健康的な食習慣を身につけるとともに、豊かな食文化を継承していくことを基本理念として取組を進めていくこととしております。

主な取組につきましては、裏面のほうの、本日お配りしております資料のほうに掲載しております。この計画の策定に当たり実施したアンケートや各種統計等から今回の計画では栄養バランスの取れた食事を3食規則正しく摂取することの意味や重要性を伝えていくこと。2つ目として、特に幼少期から望ましい食生活を身につけることは生涯を通じた健康づくりに影響することから、食に対する体験や学習の機会を充実させることや幼少期からの食の楽しさを感じることを取組を進めていくこととしております。この計画の策定に当たり市民政策コメントを実施し、添付しておりますような御意見をいただきました。この中で大きな修正点はございませんけれども、15番のところで、この計画策定に当たりましてはアンケートを実施したんですけども、アンケートの中に高校生とか、中学生のアンケートというのが今回の実施からはなかったんですけども、次期計画のときには、この中学生・高校生等の実態調査のほうも進めていこうと考えております。

それで、あと、この計画ですけども、また、本計画のほう策定が終わりまして製本できましたら委員さんのほう、配付させていただく予定としております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい、御説明いただきました。委員の皆様、質疑、御意見等ございますか。よろしいですか。はい。では、魚崎委員、どうぞ。

◆**魚崎 勇委員** ちょっとお聞きしたいんですけど、この食育推進計画なんですけども、最近の野菜等の栄養価の低下が疑われとる記事を時々見るんですけど、そういう食物の全体的な栄養価を考えた上での計画になっているかどうかということだけを教えてください。

◆**棕田昇一委員長** はい、小野澤次長。

○**小野澤裕子次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。野菜の栄養価というところまでは厳密には勘案してないんですけども、野菜をたくさん取るとかいう摂取の関係で、全ての年代においての健康的な食習慣を身につけていただくということを目標としております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** よろしいですか。はい。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい、では、本件は以上といたします。

#### 第4期鳥取市健康づくり計画について（説明・質疑）

◆**棕田昇一委員長** 次に第4期鳥取市健康づくり計画について、健康・子育て推進課、御説明をお願いします。はい、小野澤次長。

○**小野澤裕子次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。本日お配りしております第4期鳥取市健康づくり計画についてという資料を御覧ください。今年度の第3期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2016」の最終年度となることから、次期計画、第4期鳥取市健康づくり計画を策定いたしましたので御報告させていただきます。めくっていただきまして、第4期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2021」ということで、まず、概要のほう、すみません。概要のほう今日添付させていただいております。この計画では健康づくりのための目指すべき目標と目標を達成するための具体的な取組についてお示しして

おります。市民一人一人がそれぞれのライフステージにおいて、主体的に健康づくりに取り組むことを促す計画として策定いたしました。この計画の基本理念として、市民一人一人が生涯を通じてその人らしく健康で豊かな人生を送れることを理念として、生涯を通じての健康づくりの目標と行動計画をつくり、一人一人が元気で楽しく暮らせることを目指しております。

この計画ですけれども、これも住民アンケートや各種統計の結果から、生涯を通じての健康づくりとして大きな目標の1つとして健康寿命の延伸と健康格差の縮小、2つ目として生活習慣病の発症と重症化予防ということを目標としております。このダイジェスト版の大きなA3のところ、基本的な取組ですとか、目標数値等を掲げております。はい。この計画では大きく目標としているのはやはりどの年代を通じても生活習慣からくる疾病等が多いということから、各ライフステージごとに主な指標であったり、もう1ページのほうの幼少期からの行動計画、8つの分野に分かれた目標等を設定しております。

この計画に当たり市民政策コメント実施いたしました。御意見等はございませんでした。それで、あと、鳥取市民健康づくり推進協議会のほうの御意見のほう、今日添付させていただいております。この御意見によって大きな修正等はございませんでした。この計画につきましても製本のほう終わりましたら、配付させていただこうと思っております。以上です。

◆**椋田昇一委員長** はい、御説明いただきました。委員の皆様から質疑、あるいは御意見等ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** 意見ですけれども、さっきの食育のところから少し感じていたところの思いなんですけれども、20年前かな、20年ぐらい前に子どもに魚を描かせたらサケの切り身を描いたというって笑い話にならないような学校の現場の話が出てきて、その後、家にまな板がなくなりました、包丁がなくなりましたという話から、そんなのがもう20年ぐらい前からかな、起こってきて、それで、そういう生活の中で育ってきたのがもう今度母親父親になっているって今の時代になっとなんだなと思うんですね。それで、それぞれの節々に大事なことがいっぱいあって、そのプランとしてね、5年計画でこれからこういうことを取り組んでいくんだってなるんですけれども、自らの反省も含めて、これをどう具体的にそれぞれの生活の中でどう、こう実現、実行していくのかということの課題を、これからやっぱり本気になって考えんと、高齢化社会を迎えて団塊の世代が高齢期に入るから大変だ、大変だって言うけど、実は団塊の世代の人たちってとっても元気なんです。それで、むしろ60以下の僕らぐらいのほうが一番不健康な連中がいっぱいおりますから、その辺りでは自戒の念も込めて、こういうものをきちっと日常生活の中でどう生かしていくのかということが大切だなと改めて思い知らされるところで、意見でございます。

◆**椋田昇一委員長** はい。

◆**金田靖典委員** ありがとうございます。

◆**椋田昇一委員長** そのほかございますか。はい、足立委員。

◆**足立考史委員** 健康寿命を延ばす活動の要だと思いますが、ここでいろいろ出されているプランで一人一人が元気で楽しくという、それで、健康づくり推進協議会、推進員が各地区おられて、取り組む行事が年間何回かあると思います。一方、それぞれの町区で個人なり、数名

の団体でサロンを構成されて、毎月のように、補助金がいただけるので計画しながら健康づくりをされています。この2つの目的が同じように感じられまして、その辺の健康づくり協議会がされること、それから社協が委託されて、サロンの方々の支援をされて健康づくりを調査したりとかあります。同じこの行動といいますか、計画、中身が似通っていますが、社協との関係等々お聞かせ願えたらと思います。

◆**棕田昇一委員長** はい、小野澤次長。

○**小野澤裕子次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。足立委員さんからありましたサロンのほうでの関わりですけども、先ほど福祉部の中で保健と医療の一体化事業という分があるんですけど、この事業はサロンのほうで実施しております、それで、先ほどの説明にもあったと思います。健康・子育て推進課の看護師が2名その事業にも関わっております、現在サロンのほうでフレイル予防教室ということで出向いて、そういった健康づくりに関することを社協さんとも一緒になって、その事業を行っております。それで、健康づくり地区推進員さんとの関係、サロンとの関係にもなってくるとは思いますが、一応健康づくり地区推進員さんのほうは全世代の方を対象とした健康づくりに取り組んでおります。サロンのほうは高齢者の方の取組になってきますので、そちらのほうにも健康づくり地区推進員さんのほうも参加されるかということになったら、またこれから協議を進めていきたいと思っておりますけども、全世代においてやはり健康づくりっていうのは地域のほうから進めていけるような体制となればと思っております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい、足立委員。

◆**足立考史委員** 勉強不足でした。ありがとうございました。

◆**棕田昇一委員長** はい、そのほかございますか。はい、魚崎委員。

◆**魚崎 勇委員** はい。このとっとり市民元気プランなんですけども、生活習慣、生活関係を重点的につくられているんですけど、私も以前、一般質問で質問しましたけど、環境、大気汚染とか、我々が今、生きているこの空間での問題というのがありまして、例えば鳥取県は肺がんが多いと、特にたばこを吸わない女性の肺がんが多いとか、がん関係多いんですけど、この生活の中で例えばPM2.5が多い日はマスクして出ましようとか、独自のプランも入れたらどうかと僕は思っています。それで、あと、その分析がなかなかされていなくて、例えばコロナ以前だとマスクは、花粉症以外はしないんですけど、そのときの肺がん発生率とか、今年はどうほとんど外出時にマスクしていますので、多分差が出て、コロナだけじゃなくて肺関係の病気に差が出てきているんじゃないかと思っております、そういうことを分析というか、集計、統計する部署がこの間はないということで、県の統計によればとか、国の統計によればという返事しか返ってこないということですので、ぜひとも鳥取市独自のその健康を分析する部門というのを考えてほしいなど、これは要望です。はい。

◆**棕田昇一委員長** はい。要望ということでしっかりと受け止めてください。そのほかございますか。はい。では、報告事項は以上としまして、福祉保健委員会を一旦休憩します。再開から1時間半ぐらいたっていますけど、トイレよろしいですか。

◆**上田孝春委員** 休憩しましょう。

- ◆**棕田昇一委員長** この後が長くなるかも知れんので。何分しよう。じゃあ、もうトイレ休憩だけということ、あの時計で、じゃあ、55分にしましょうか。55分までトイレ休憩します。

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後2時49分 休憩

福祉保健委員会に切替え 午後3時56分 再開

- ◆**棕田昇一委員長** それでは福祉保健委員会を再開します。それで陳情は不採択となりましたが不採択理由について確認をしたいと思います。国立だけでなく医療体制全体として考えるべきであるためということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆**棕田昇一委員長** はい、じゃあ、不採択理由はそのようにさせていただきます。

#### 閉会中の継続調査について

- ◆**棕田昇一委員長** もう1点ですが、その他というところで、閉会中の継続調査についてです。閉会中の継続調査申出書についてお配りしておりますとおり、議長に提出したいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆**棕田昇一委員長** それでは以上を持ちまして福祉保健委員会を終了します。どうもお疲れさまでした。

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後3時58分 閉会

# 令和3年2月定例会

## 福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和3年3月16日（火）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

### 市立病院

-----《予算審査特別委員会福祉保健分科会》-----

◎ 議案【予算審査分：質疑】

議案第23号 令和3年度鳥取市病院事業会計予算

◎ 分科会長報告の取りまとめ

### 福祉部

 市立病院終了後～

-----《福祉保健委員会》-----

◎ 議案【質疑・討論・採決】

議案第50号 鳥取市高齢者住宅福祉事業手数料の徴収に関する条例の一部改正について

議案第51号 鳥取市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

議案第52号 鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

議案第53号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

議案第54号 鳥取市介護保険条例の一部改正について



## 健康こども部

福祉部終了後～

---

### 《福祉保健委員会》

---

#### ◎ 議案【質疑・討論・採決】

議案第 49 号 鳥取市食品衛生条例及び鳥取市手数料条例の一部改正について

#### ◎ 議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第 70 号 令和 2 年度鳥取市一般会計補正予算（第 13 号）【所管に属する部分】

#### ◎ 陳情（新規）【質疑・討論・採決】

令和 3 年陳情第 2 号

国立病院の機能強化を求める意見書の提出を求める陳情

#### ◎ 報告

- ・ 鳥取市新型コロナウイルス感染症対策行動計画の改正について（保健医療課）
- ・ 第 2 期いのち支える鳥取市自死対策推進計画について（保健医療課）
- ・ 第 3 期鳥取市食育推進計画について（健康・子育て推進課）
- ・ 第 4 期鳥取市健康づくり計画について（健康・子育て推進課）

---

### 《予算審査特別委員会福祉保健分科会》

---

#### ◎ 議案【予算審査分：質疑】

議案第 4 号 令和 3 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 19 号 令和 3 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

#### ◎ 分科会長報告の取りまとめ

---

### 《福祉保健委員会》

---

## その他

- ・ 閉会中の継続調査について・・・別紙「閉会中継続調査申出書（案）」のとおり